

令和元年度 第 5 回教育委員会定例会（移動教育委員会）

議決事項

件 名	提案理由	審議の状況	採決の次第
報告第22号 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案についての市長への意見申出について	令和元年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案の作成について、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
議案第15号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものである。	特記事項なし	承認

令和元年度 第 5 回教育委員会定例会出席者

日時及び場所	出	席 者
令和元年 8 月 8 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 ↓ 午後 3 時 4 0 分 新城小学校 2 階図書室 (傍聴者 13名)	教 育 長 坂 元 裕 人 教育委員長 野 村 繼 治 教 育 委 員 田 原 正 人 教 育 委 員 葛 迫 幸 平 教 育 委 員 田之上 厚 美	教育総務課長 紺 屋 昭 男 学校教育課長 明 石 浩 久 社会教育係長 馬 渡 美 紀 国体推進課長 米 田 昭 嗣

会 議 要 旨

1 開 会

定刻、定足数に達しており、令和元年度第5回教育委員会定例会を開会した。

2 令和元年度第4回定例会会議録及び第1回臨時会会議録の承認

承認

3 議 事

報告第22号 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案についての
市長への意見申出について

議案第15号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について

4 その他

5 委員並びに教育長及び課長報告

6 閉 会

議事内容等

3 議 事	報告第 22 号 令和元年度垂水市一般会計補正予算（第 3 号）案についての市長への意見申出について
教育総務課長	補正予算案の作成について、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと、及びその内容について報告。
教育長	垂水小学校石積改修の工事概要の説明を求める。
教育総務課長	石積改修工事については、垂水高校体育館境界から通用門までを 1 工区、通用門からプールまでを 2 工区に別けて改修することとしている。 今回の補正予算では、1 工区を第 1 期工事として予算計上したものであり、2 工区については、2 期工事として来年度改修する予定である。
野村委員	石積改修に係る費用がこれほどかかるのか。
教育総務課長	今回の石積改修は、現在の切石を一旦解体し、他の場所に保管した後、鉄筋コンクリート壁を造り、その後解体した切石を復元し補強するという工法であることや、施工延長が数十メートルとなることから、多額の費用を要するものだ。
教育長	安全を優先とした、かなり大掛かりな工事となるものだ。
野村委員	お城の城壁をやるように、それぞれに番号をつけて行うものか。
教育総務課長	石に番号をつけるなどの施工方法についての詳細は確認していない。
教育長	垂水小学校の付近が、日本遺産の認定を受けたことから、できるだけ現状どおりに復旧するものである。
野村委員	わかった。
葛迫委員	お長屋部分については、市の予算ではなくて国の予算とかで行うものか。
教育総務課長	お長屋部分の基礎部分については、既に 6 月補正で社会教育課が予算計上し議決されているところだ。 施工方法については、基礎の石積を解体したり、お長屋を曳家したりするものでなく、お長屋の床板を剥いで内側から補強する工法と聞いている。
葛迫委員	お長屋と石積改修の工事は一緒にするのか。
教育総務課長	お長屋については、県の文化財指定をいただいております、文化財の専門業者に施工していただくことから、工事を一緒に行うことはない。
葛迫委員	わかった。

教育総務課長	議案第 15 号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することについて説明。
教育長	ブックスタート事業のセカンドブック、サードブック事業の取組について説明を求める。
社会教育係長	8 月 1 日（木）、小・中学校の出校日に合わせて、セカンドブック、サードブックの贈呈式を行った。 この事業は昨年度から実施した事業で、新小学 1 年生と新中学 1 年生に本を贈ろうという事業で、本年度のセカンドブック贈呈対象者の小学 1 年生は 88 名、サードブックの贈呈対象者の中学生は 98 名である。本をもらった子どもたちは、とても喜んでいて。
田原委員	意見の「その他」の中に、「入学式や卒業式で、入学児童ゼロの学校へも訪問してほしい。在校生も教職員も寂しい思いは一緒だと思うので、笑顔になれたらうれしいことだ。」とあり、このことについて考えた。 入学式は、「教育委員会告示」という形で出席しているが、このような思いを子どもたちも思っているのではないかと思った。入学生がいないところに、教育委員会が参加したという例はないと思えるが、何かしら考えてみてもいいのかなあと思うことだった。
教育長	学校教育課長はどうか。
学校教育課長	学校の意向も十分聞きながら検討していきたいと考える。
教育長	そのことが、子どもたち一人ひとりを大事にするということに繋がっていくのではないかと思います。
野村委員	その他の中で、スマートフォンについての意見があるが、今の時代避けて通れないことであると思うが、教育委員会として将来に向けて、何らかの取組や考え、計画を今現在行っているのか。
学校教育課長	ネット、スマホについて現状を申し上げますと、垂水市 P T A 連絡協議会から児童、生徒については「原則所持禁止」と周知している。どうしても所持させる場合は、フィルタリング等や使用時間の設定をしっかりと行うよう保護者にはお願いをしている。 先般の教職員夏季合同研修会の講演の中で印象的だったのが、「子どもの眠りが浅くなっていることと、睡眠時間がものすごく少なくなっていること」である。「深夜でも子どもが起きている時代ということや、子どもたちが怖い夢を見ることがあり、そういうことで睡眠が浅くなっている。」という話があり、それが睡眠直前までのネット利用ということで、「本来寝てい

教育長	る間に脳は発達するもので、睡眠が減ることにより脳の発達が阻害されることが問題となっている。」という警鐘をいただいた。 このようなことを踏まえ、各学校では情報モラルをはじめとする情報教育を子どもたちの発達の段階に応じて指導しているところだ。このことは、非常に大きい問題だと捉えている。 因みに先進国、例えばフランスでは小・中学校でのスマホ禁止令が成立されていて、「3歳から15歳までは使わせない。」と議決して、また今後法制化され実施されていくようである。また韓国においては、深夜0時から翌朝6時まではオンラインゲームにアクセスできないようにしているなど、国を挙げての取組となっていて、それぐらい危機感を持ってゲーム、スマホへの対応を考えているようである。日本も、そのような時代に入ってきたのかなあと危機感を持っている。 スマホは便利なゆえに、どう付き合っていくかというところを教育の中で、PTAの中で、地域の中で子どもたちに教え、諭すということが大事なのではと思う。頭から禁止ではなく、うまくどう付き合っていくかということを大事にしていければと思う。
学校教育課長	講師の先生がおっしゃるには、「宿題が終わってから1時間ネット等をして眠りにつくのではなく、帰ってきてすぐ1時間ネット等をして、その後勉強をして眠りにつく」ということが大事で、「小学生は午後9時、中学生は午後10時、高校生は午後11時には眠りについてほしい。そのほうがかえって学力が伸びる。」と話されていた。
野村委員	わかった。
教育長	ネットやゲーム等に熱中する子どもたちの脳の状態は、覚せい剤を打ったときと同じような状態で、つまりドーパミンが同等ぐらい出て、興奮している状態であることから、学校教育課長からあったように、先にゲームをして、しっかり勉強して脳をクールダウンしてから眠るということであり、これが深い眠りにつくことである。 ゲーム等は、かなり脳に悪影響を与えているということが、医学的にも証明されデータの的にも出ているということで、ネット依存症という病気であるということであった。
葛迫委員	スポーツをしている子どもと、していない子どもの睡眠状況のデータは持っていないのか。
学校教育課長	そうしたデータは持っていない。
葛迫委員	一般的に運動をする子どもたちは、疲れて早く眠りにつくように思う。部活に入っている子どもたちは、ゲーム等の遊びはできない状況になっているので、部活動等への参加に目を向かせるなどよいのではないかと考える。
教育長	講師の先生がまさにそのようなことをおっしゃった。「外で遊ぶ。いっば

	い汗をかいて、体を動かすと自然と眠たくなり、そうすると深い眠りにつく。」ということ話を話されていた。外遊びをすごく奨励されていた。 異議がないようなので、議案第 15 号は承認された。
4 その他	なし
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告
教育長	委員並びに教育長及び課長の報告に入る。
野村委員	1. 「令和元年度『まちづくり集落座談会』について」 今年度も協和地区の「まちづくり集落座談会」が実施された。42回という長い歴史をもつ行事である。 実施期間は7月1日(月)から5日(金)までの5日間の予定であったが、ちょうど集中豪雨と重なり、翌週に一部延期となった。 各集落の振興会長さん宅を会場にして、夜の7時から約1時間30分～2時間を使い行う会である。 活動の主眼は、集落ごとに各家庭より1人の参加をお願いし、自分たちの集落のことを語り合うところにある。「みんなで作ろう明るい協和を」のスローガンのもと、自助・共助の精神で「みんなで助け合って地域を活性化していこう」というものである。 協和地区21集落全てを網羅する形で、担当助言者が一つの集落あたり3名(地域代表2名と市職員1～2名)という形で、全体的には大変な延べ人数になる。 座談会の内容は集落によってそれぞれ追加されるが、共通した項目は以下に述べるものである。 (1) 防災について「集中豪雨や桜島の噴火対策等」 (2) 青少年育成活動について「校区の子どもは、校区みんなで守ろう」のスローガンのもと、 ①あいさつ、声かけ、非行防止について ②朝読み、夕読みの計画について ③夏休みの子ども会計画についてなど、精一杯の努力を考える。 (3) 高齢者のための「元気な生活3箇条」として ①バランスのとれた食事 ②趣味(生きがい)を持つ ③体と頭のトレーニング(家事や仕事) (4) だまされるな、各種詐欺対策 ①儲け話はすべて詐欺 ②電話詐欺対応 ③無理な押し売り 110 番など、それぞれ具体的な体験談が数多く報告される。

田原委員	(5) 交通事故防止について ①運転者として、歩行者としての在り方といったものである。 毎回のことだが、地域の方々の日常の生活における大きなエネルギーというのを感じる。また、気づかないところ、目に見えないところに大きな問題が隠れていることも知ることができる。そして、今年も地域に生活する者同士の互いの気持ちが繋がり合うことが感じられる、ありがたい座談会であることを強く認識することができた。 1. 「市町村教育委員会委員研修会について」 7月31日(水)、田之上委員と市町村教育委員会委員研修会に参加した。教育委員62名と参加者は少なかったが、いつもは各課からの説明があるが、今回は9つの課の今最もホットな話題の説明があったので、何だか得をした気分がした。 その中で、教職員課の「学校における業務改革アクションプラン」への取組みについてで、「教員にも働き方改革というものを導入しないと多忙すぎるぞ」、ということで、その多忙であった時間を子どもたちの教育に反映させることがねらいだということであった。 今年から2021年までの3年間で、正規の勤務時間を超える勤務を月45時間以内にする。1週間の在校時間を50時間以内にするというもので、45%の教員が超えている状況を、ゼロ(0)に近づけていくのだという強い思いがあったようだ。 中学校の部活動についても、平日1日、土・日の1日は休むということで、週2日は休むということである。長期の休みのときもある程度長期休業期間を設ける。平日の活動は2時間程度で、休日は3時間程度、体罰はあってはならない等、このことは聞いて久しいが、現実に徹底されているのかということなど、働き方改革が進んでいるのかということ、私たちも学校訪問時に確認しないといけないのではと思った。 もう一つは、全国学力テストの結果をテレビ放送より早く教えてもらったことだ。今年から、A問題(基礎)と、B問題(応用)が一緒になっている。中学では英語が加わった。 鹿児島県の結果は、小学校国語が全国平均より上だが、小学校算数、中学校国語、数学、英語が全国平均より低かった。結果は全国平均に届いていないが、各県団子状態であり、あと1問の正解で平均点を超える状況で、ただあと1問の壁を越えられないのも現実である。何とか乗り越えて全教科平均点以上になりたいものと思った。 「アクティブラーニング」、「主体的・対話的な深い学び」という視点に立った授業改善と良問に慣れるという取組、鍛える部分が鹿児島県は不足しているのではないかという話であった。 学校の働き方改革によって、これまで部活動で長時間費やしていた時間を、真に子どもたちの学力向上や心身の成長につながるような教育に使える時間として振替えたり、よみがえったりすれば、教師にも子どもたちにも、これほど喜ばしいことはないということを強く思うことだった。 葛迫委員 1. 「ドービニー展開場式について」 7月19日(金)、鹿児島市立美術館では、「ドービニー展」がオープンし、
-------------	--

田之上委員	同時にミニコンサート・開場式が開催され参加してきた。 会期は9月1日(日)までで、毎年この夏休みを利用した特別企画展で、今年は印象派の先駆者とみなされている「シャルル=フランソワ・ドービニー」の展覧会が始まった。 当日は、小・中学生の終業式と重なったこともあり、開場式にはいつも小学生が参加するが、今回は、タラデザイン専門学校の学生が参加していた。 会場では、ドービニーの初期から晩年までの油彩画や版画など、約80点が展示されていた。ドービニーの作品の特徴としては、船を使って水辺を描いた画家として知られているが、各地を船で回り、セーヌ川下って英仏海峡まで出かけたりしながら制作した「ル・アーヴル」や「ディエップの海岸」などの作品、ポントワーズやオーヴェールを流れるオワーズ河畔を描いた作品が数多く展示され、私も留学中によく通ったオーヴェールの100年前の当時と変わらない風景作品があり、懐かしさを感じながら観ることだった。 鹿児島市内の小・中学生が、よくこの夏休みの特別企画展を観ながら、関心を抱いた作品について「題名・制作年・材料・感じたこと」をメモしたり、スケッチしたりする姿を見ることがある。 今回も、タラデザイン専門学校の学生が、作品を観ながらスケッチしたりメモを取ったりしていました。会期中は鹿児島市内の中・高生がよくスケッチやメモを取る姿を目にする。絵画を鑑賞して自分が思ったことや感じたことを、自分の言葉で表現し文字にする。作者の思いを自分に重ねて探してみる。描かれた時代を考え探してみる。垂水の子どもたちにもこのことを体験させてみたいと思った。 また、霧島アートの森では、鉄の彫刻家「青木野枝展」が開催されている。硬くて重い鉄を霧島という空間に設置し味わってもらおうとする展覧会である。この夏の異常な暑さの中、霧島の研ぎ澄まされた空間の中に、冷氣と静けさを求めに行ってみようと考えている。 1. 「主任児童委員研修会について」 主任児童委員研修会に参加して、「子どもを守るために大人ができること」という講演があり、虐待の現状や、虐待と嫉の境界をどこで見極めるかなど、虐待が子どもに及ぼす影響の大きさなどについての話があり、とにかく虐待が子どもの脳や心に及ぼす影響はものすごく大きいため、早い段階で見つけて、何らかの対応をしていく、早めにSOSをキャッチして、対応しなければならないという内容であった。 それと、本県の生徒指導の課題と対応について話を伺った。 主に「いじめ」なのだが、その「いじめ」の内容の上位が、冷やかしからかい、悪口を言われたり、文句を言われたり、また遊ぶふりをして軽くぶつかってきたり、叩いたりなどが大きなウエイトを占めていて、子どもたちの様子を見てみると、「こういうのもいじめなのかな」と子どもたちの日常の中で、いじめの状況が潜んでいるように感じがする。軽い気持ちでやった人は遊びと捉えるかもしれないし、受けた人は、「いじめられた。」と捉えるかもしれないので、そのようなことをしっかりと見ていかないといけないのではないかと思います。 学校が行っているアンケートや聞き取り、面談などで多くの「いじめ」
-------	---

教育長	の発見が出ているとのことには、よいことだなと思うことだった。「本人からの訴え」というのも徐々に多くなっているようで、子どもたちと学校の関係がうまくできているのかなあと思うとともに、先生方の努力の大きさもあり、ありがたいことだなあと思うことだった。 2. 「食生活改善員との親子クッキングスクールについて」 先日、食生活改善員の方々が夏休みに「親子クッキングスクール」というのを学校ごとに開催されていて、私が勤める「垂水児童クラブ」の児童も参加した。 本来なら、親子での参加であるが、学童の児童は、保護者が働いていることから、支援員との参加で、親子での参加は1組であった。 少し心配もしたが、食生活改善員の方々も子どもたちについていただき、子どもたちは、「次は何をしたらいいですか。これはどういうふうに切りますか。」と聞きながら、一生懸命調理に取り組む姿をみて、びっくりするほど、しっかりとスクールに参加することができた。 食生活改善員の方々からは、親子だと母親がつい手を出してしまうことが多いが、子どもたちでも十分できるのだなあということが、今回よく分かったとおっしゃっていた。すごくよい機会だったと思った。 1学期もあつという間に終わり、夏休みも既に中盤になろうとしている。残りの夏休みも大きなケガや事故の報告等がなく、子どもたちが豊かな体験、感動を味わう夏休みであってほしいなと願っている。 1. 「夏休み期間中の子どもたちの様子などについて」 先ほど、田之上委員からも報告があった、「親子クッキングスクール」はよい取組だと思う。実はまた、大野でキッズキャンプが開催され、子どもが自ら食事を作って、それを食するという、いわゆる田之上委員がおっしゃったように過程が大切だと思う。食事ができ上がるまでにどうことを子どもたちがどういうふうに関わったのか、どう思ったのか、どう感じたのかというところ大事にしながら事業実施しているところである。 さて、校庭を眺めていたら男の子がいた。おそらく新城小の子どもたちであると思う。校長先生だったら子どもたちの名前もわかると思う。こういう暑い中に、大丈夫だろうかと思いながらも、うれしく、また、たくましく思うとともに感動した。しかも昨日新聞を見て感心したのが、今日の新城での移動教育委員会に併せたかのように、新城小2年生の子供のうたの作品が掲載されていた。題名は「つぎのもくひょう」と掲載されていた。 まずは投稿された「子供のうた」を読んでみようと思う。 ふるさと先生から おて玉を教えてもらった 左の玉からなげて その次に右の球をなげるんだよ そのとおりましたら ふるさと先生みたいに じょうずにおて玉ができた つぎのもくひょうができた かた手でおて玉ができるようになりたい
------------	--

教育総務課長 学校教育課長 社会教育係長 国体推進課長 6 閉 会	と書かれていた。ふるさと先生と、この子どもの温かい交流の場面が目 に浮かぶ。短い詩なのだが、その中に温かい風景が見えてうれしく思った。 これからも、どんどん投稿してもらい、保護者の方に、地域の方に、そして 何よりも投稿した子どもに元気や自信を与えてもらえたらと思う。 7月10日から8月8日までの主な行事等について報告。 併せて、9月9日までの予定についてお知らせした。 .
---	--